

政策体系	基本目標名	05	快適により安全で安心して暮らせるまちづくり	施策主管課長	都市計画課
	政策名	03	都市機能の充実したまちづくり		
	施策名	01	都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進		
施策関係課	政策調整課、企業誘致課、農政課、農山村振興課、交通政策課、都市整備課、道路河川課				柳田 雅和

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的「対象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標				単位	R4	R5	R6	R7	成果指標設定の考え方	
		①	②	③	④		31	-	-	-		
① 幹線道路 ② 市内全域		① 幹線道路数(事業中及び重要路線)				本	31	-	-	-	①事業中の幹線道路、及び道路網整備計画で位置づけた重要な区間のうち主要な路線の整備率を把握することで、本市の道路網の形成状況が確認できるため指標として採用した。 ②立地適正化計画における居住誘導区域等の人口密度を把握することで、コンパクトシティ構想に基づく良好な土地利用の成果が確認できるため、指標として採用した。	
		② 市域面積				k㎡	356.04	-	-	-		
③												
④												
施策の目的「意図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標(意図の達成度を表す指標)				区分	単位	R4	R5	R6	R7	成果指標の取得方法
		①	②	③	④			30	35	40	45	
① 計画的に幹線道路の整備を進め、良好な道路網を形成することにより、車両等の移動が円滑にできるようにする。 ② 各地域の特色を十分活かしつつ、計画的な地域づくり(土地活用等)を進める。		① 幹線道路の整備率(整備延長/整備予定延長)				目標	%	30	35	40	45	① 事業中路線と道路網整備計画における主要路線の整備状況 ② 居住誘導区域が属する町会の人口密度(住民基本台帳人口)
		② 居住誘導区域を含む地域の人口密度(12/31時点)				目標	人/k㎡	1,955	1,960	1,965	1,970	
		③				実績						
		④				実績						

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7
計画的な幹線道路ネットワークの整備	① 幹線道路	① 市民が円滑に移動できる幹線道路が整備されている。	① 市道1級1号線の整備率(工区別)	目標	%	100	2.3	25.4	58.4	計画的な土地利用の推進	① 市内全域	① 計画的に地域の特色を活かした地域づくりが推進されている。	① 地区計画の箇所数(累計)	目標	箇所	10	11	12	13
			② 幹線市道の改良済延長(累計)	実績	km	88.4	-	-	-				② 小さな拠点づくり活動団体数(累計)	実績	団体	9	-	-	-
			③	目標									③ 地籍調査面積進捗率(10か年計画)	目標	%	3	4	5	6
			④	実績									④	実績		4	-	-	-

3. 施策及び基本事業の目標達成度評価

施策	令和4年度施策の取組方針		施策の取組方針・成果指標達成状況	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道1級1号線(都市計画道路3・4・201号高砂植下線)については、現在着手している区間の道路築造工事を完成させるとともに、次期整備区間の整備手法等について関係機関と協議、調整を行い整備を推進する。</li> <li>栃木県が実施する道路整備については、要請に応じて支援・協力を行う。</li> <li>新合・飛駒地域、三好・野上地域、常盤・氷室地域において、新合支所周辺、旧三好小学校周辺、常盤中学校周辺を核とした小さな拠点づくりの方向性を検討するとともに、地域における取組が活性化するように先導的な支援を行う。</li> <li>基本計画に基づき計画的に地籍調査を進める。</li> <li>都市計画区域外における開発行為の動向の現状把握に努める。</li> </ul>	取組方針	<input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成	<b>【施策の取組方針の達成状況】</b> ・市道1級1号線の整備について、一部工事の繰越により、事業区間の完成が1年延伸しR5年度となった。次期整備区間の整備手法等については、東武鉄道㈱と協議を継続して行った。 ・栃木県が実施する道路整備に関する説明会の開催等に協力した。 ・地域ごとに小さな拠点づくりの方向性を検討するにあたり、新合、三好、野上地区でワークショップを開催した。ワークショップの開催にあたっては地域活性化アドバイザーを派遣し、地域の取組を支援した。 ・地籍調査については、人件費等の高騰により、計画面積の実施には至らなかった。 ・都市計画区域外における開発動向等の把握に努めた。

基本事業	令和4年度基本事業の取組方針		基本事業の取組方針・成果指標達成状況		基本事業名	令和4年度基本事業の取組方針		基本事業の取組方針・成果指標達成状況	
	計画的な幹線道路ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道1級1号線(都市計画道路3・4・201号高砂植下線)については、事業区間内の道路築造工事を完成させるとともに、次期整備区間の整備手法等について、関係機関と協議、調整を行い整備計画の策定を行う。</li> </ul>	取組方針 <input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成 成果指標 <input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成	<b>【基本事業の取組方針達成状況】</b> ・市道1級1号線の事業区間について、電線共同溝に伴う引込管等設備工事委託及び道路改良工事を行ったが、一部R5年度に繰越して工事を行う。また、次期整備区間の整備手法等については、東武鉄道㈱と協議を継続して行った。 <b>【成果指標達成状況】</b> ・市道1級1号線の事業区間について、完了予定が1年延伸となったことで目標値を下回った。 ・幹線市道の改良済延長について、県道部との重用区間が生じたため目標の延長には至らなかった。		計画的な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>頻発、激甚化する自然災害に対応するため、立地適正化計画における居住誘導区域内での防災対策・安全確保策を定める「防災指針」を策定する。</li> <li>小さな拠点の形成に向け、中山間地域における生活の実態把握のための集落調査を実施するとともに、大学等と連携した共同研究を行う。</li> <li>地籍調査については、基本計画に基づく新規地区の調査を行うほか、並行して過年度実施地区の一連の業務(閲覧、国県の認証、登記所への成果の送付)を進める。</li> </ul>	取組方針 <input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成 成果指標 <input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成	<b>【基本事業の取組方針達成状況】</b> ・立地適正化計画「防災指針」を策定した。 ・小さな拠点の形成について、ワークショップは実施したが、集落調査や大学等との連携には至らなかった。 ・地籍調査について、計画面積0.20km <sup>2</sup> に対して実施面積は0.18km <sup>2</sup> となったが、過年度実施地区の閲覧、国県の認証は計画どおり進捗した。 <b>【成果指標達成状況】</b> ・地区計画については、新規地区の決定に至らなかったため目標を達成できなかった。 ・小さな拠点づくりの取組については、新合、三好、野上地区のほか、飛駒地区で実施された。 ・地籍調査については目標値を下回った。

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等	施策の成果向上に向けての役割分担				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住機能や福祉・医療・商業といった都市機能の立地を適正に誘導し、公共交通ネットワークと連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりが求められている。</li> <li>立地適正化計画における誘導区域内での防災・減災対策が求められている。</li> <li>広域での経済圏の発展や災害リスク分散等のため、広域道路ネットワークの早期整備が求められている。</li> <li>都市計画区域外において、無秩序な土地利用が行われている地域がある。</li> </ul>	市民	事業所	行政	関係事業の目的、趣旨を十分理解し、地権者としての協力をはじめ、地域の特色を理解した計画的な土地利用を推進する。また、主体性をもってまちづくりに取り組む。	市民、行政と一体となり、果たす役割を十分理解し、よりよいまちづくりに尽力する。また、品質の高い施設や良好な宅地の提供に努める。

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>市道1級1号線の整備について、一部工事の繰越により、事業区間(第2工区)の完成が1年延伸しR5年度となった。また、跨線道の整備手法等については、東武鉄道㈱と協議を継続して行った。第3工区以降についても早期の整備を図る必要がある。</li> <li>幹線市道の改良済延長の指標について、市道改良を実施したが、県道部との重用区間が生じたため目標達成できなかった。新規の市道整備については、道路網整備計画等に基づき計画的に推進する必要がある。</li> <li>栃木県が実施する道路整備に関する説明会の開催等に協力した。幹線道路の整備率の指標については、複数の県道の整備完了がR5年度に延伸したことにより目標達成できなかった。幹線道路ネットワークの構築には、依然として多くの路線の整備が必要である。</li> <li>居住誘導区域を含む地域の人口密度の指標については、人口減少により目標達成できなかった。引き続きコンパクトなまちづくりに資する取組を推進する必要がある。</li> <li>立地適正化計画「防災指針」を策定した。今後、防災・減災対策を推進する必要がある。</li> <li>小さな拠点の形成について、新合、三好、野上地区で地域活性化アドバイザーを派遣しワークショップを開催し、小さな拠点づくりの取組への一歩を踏み出した。今後もワークショップの開催を重ね、地域が主体となって取り組む方向性の検討や地域運営組織の立ち上げを支援する必要がある。</li> <li>地籍調査を実施したが、地籍調査面積進捗率の指標については、業務に係る人件費等の高騰により計画面積の目標達成には至らなかった。計画的に進めるためには、財源の確保が必要不可欠である。</li> <li>都市計画区域外における開発動向等の現状把握に努めた。現時点では新規の大規模立地は比較的抑えられている状況であるが、引き続き注視していく必要がある。</li> <li>令和4年度の決算額は1億2,504万円となり、令和3年度の決算額9,775万円と比べ2,729万円の増となった。主な要因は、市道1級1号線の整備事業費、道路施設管理事業費及び地籍調査事業費の増額によるものである。</li> </ul>	<b>【令和5年度で解決する課題】</b> ・市道1級1号線の事業区間(第2工区)の完成及び第3工区の事業認可【令和6年度以降にも引き継がれる課題】 ①限られた財源における計画的な市道の整備。 ②幹線道路ネットワークの構築に向けた県道の整備。 ③人口減少、超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりと、居住等の誘導にあたっての災害リスクの低減。 ④中山間地域の集落生活圏における生活サービスの維持。 ⑤遊休地、未利用地の活用促進に資する土地の境界、面積、所有者等の明確化。 ⑥秩序ある土地利用を図るため、必要に応じた都市計画区域の見直し。 <b>【令和6年度重点課題】</b> ⑦市道1級1号線第3工区の事業着手。	①市道の整備継続路線は計画的な整備推進を図り、新規整備路線については、道路網整備計画や自転車活用推進計画を踏まえ、計画的に路線を選定し整備に繋げる。 ②県道整備に対し継続して要望活動を行う。また、県の要請に対しては積極的に支援・協力するとともに、整備に向けて必要な条件整理を行う。 ③立地適正化計画に基づき、都市機能及び居住機能の適切な誘導と災害リスクに対する安全性を確保するため、必要な取組を推進する。 ④小さな拠点の形成に向け、引き続き各地区でのワークショップを開催し、取組の方向性をまとめる。 ⑤地籍調査は、基本計画に基づき計画的に調査を進める。 ⑥都市計画区域外における開発行為の動向を引き続き注視し、区域見直しの検討を行う。 ⑦市道1級1号線については引き続き整備を推進し、第3工区の整備に着手する。